

事務連絡  
令和7年11月21日

各 都道府県  
保健所設置市  
特別区 衛生主管部局 御中

厚生労働省医薬局総務課

「「強い経済」を実現する総合経済対策」を踏まえた  
重点支援地方交付金の活用検討依頼について

物価高騰の影響を受けた薬局への支援については、各地方公共団体において、重点支援地方交付金を積極的に活用し、利用者や事業者の負担の軽減に向けた取組を進めていくようお願いしてきたところです。

当該取組の例として、具体的には、

- ・ 薬局に対する定額の補助
- ・ 光熱費の実績に応じた補助
- ・ 省エネ設備の導入に対する補助

等を実施いただくなど、地方公共団体の判断により、薬局の実情を踏まえた取組を行っていただいております。

今般、「「強い経済」を実現する総合経済対策」が閣議決定され、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するために重点支援地方交付金を追加する旨が盛り込まれたところ、地方公共団体に対しては、当該支援について、地域の実情に応じ、可能な限り年内での予算化に向けた検討を速やかに進めていただくよう内閣府地方創生推進室より依頼されています。

各都道府県、保健所設置市及び特別区の衛生主管部局におかれでは、これを踏まえ、薬局の負担の軽減に向け、可能な限り年内での予算化及び重点支援地方交付金の積極的な活用を検討いただきますようお願いいたします。

積極的な活用にあたり、「「重点支援地方交付金」等の活用による薬局等への支援状況調査について」(令和7年8月6日付け医薬局総務課事務連絡)の調査結果を別紙の通り送付しますので、参考にしてください。

また、各都道府県及び市区町村の衛生主管部局において事業を実施される際には、国の重点支援地方交付金が活用されている旨を明記いただきますようお願いいたします。

今後、本交付金を活用した支援状況について、フォローアップ調査を実施し、結果を共有させていただく予定ですので、その際はご協力のほどお願い申し上げます。

なお、重点支援地方交付金の拡充については、今後令和7年度補正予算案が編成され、その後、国会において審議される見込みとなります。詳細については政府における補正予算案の編成過程を踏まえ後日改めて通知いたします。現時点では、今般の経済対策を前提とした準備行為であるため、今後変更があり得ることに御留意ください。

# 薬局を対象とした地方公共団体における重点支援地方交付金の活用状況

※ 実施予定も含む。

	都道府県	保健所設置市・特別区
薬局を対象とした支援事業実施数	39/47	7/110
うち、重点交付金を活用した事業	38/39	6/7

## 【重点交付金を活用していない1事業の概要】

- ・申請した薬局に一定額の補助を行う（別財源）

## 【重点交付金を活用していない1事業の概要】

- ・申請した薬局に一定額の補助を行う（別財源）

# 薬局に対する重点支援地方交付金を活用した支援事例（光熱費）

## 富山県

概要：エネルギー価格・物価高騰の影響を受ける医療機関等に対し、光熱費/車両燃料費の高騰分を支援。

対象者：薬局（約530施設）

給付額：1施設当たり一律30,000円/ 1施設当たり一律2,800円

## 栃木県

概要：保険薬局における光熱費の高騰分の補助/在宅患者調剤加算届出薬局における車両燃料費の高騰分の補助

対象者：薬局（854施設）/薬局（245施設）

給付額：1施設当たり一律41,000円/ 1施設当たり一律7,000円

## 沖縄県

概要：医療施設等の食材料費・光熱水費等の(R6.6～R7.3月)高騰分に対し基準額を上限に補助金を交付

対象者：薬局（558施設）

給付額：1施設当たり基準額は11万8,000円

# 薬局に対する重点支援地方交付金を活用した支援事例（省エネ設備導入支援）

## 新潟県

概要：医療機関等におけるLED等の省エネ設備導入に補助対象事業額の2/3または3/4補助。

対象者：薬局（18施設（予算要求時の想定数））

給付額：1施設あたり最大133万円または150万円

## 福井県

概要：医療機関等における省エネ設備の更新ならびに新設に要する経費を支援

対象者：薬局（30施設：令和7年3月までに予算化）/薬局（323施設：令和7年4月以降予算化）

給付額：省エネ設備更新等に、消費税別の補助対象経費の1/2、（補助下限額20万円、補助上限額200万円。）（3月まで）/18,750円（薬局）（4月以降）